

特別警報・危険警報・暴風警報発表時の対応について

1 「特別警報」

午前 6 時現在、山城中部・山城南部のいずれかの地域に発表されている場合は、臨時休業とする。

2 「危険警報」「暴風警報」

(1) 対象となる地域 山城中部・山城南部のいずれかの地域

(2) 生徒の対応

時 間	危険警報 暴風警報	生徒の対応
午前 6 時現在	発表中	自宅待機
午前10時までに	解 除	1 3 時 1 5 分始業 13:15～13:25 S H R 13:35～14:25 第 5 校時 14:35～15:25 第 6 校時 ～15:35 掃除 15:45～16:35 第 7 校時
午前10時現在	発表中	臨時休業

4 その他

(1) 電話で学校に問い合わせることはせず、連絡ツール等を確認すること。

(学校の電話回線は緊急連絡に使用するため)

(2) 休業にならない場合（大雨警報・氾濫警報等）でも、登下校には十分注意して行動すること。

(3) 登校後に発表された場合は、状況に応じた臨時の措置をとる。

(4) 臨時休業となった場合は、長期休業中等に授業の回復を行う。

(5) 休業日等に発表された場合も、上記に準じる。